

エコアクション21

環境活動レポート

平成22年度版

(対象期間:平成22年4月1日～平成23年 3月31日)



平成23年8月5日発行

青森三菱自動車販売株式会社

青森市大字新城字平岡397番地20

TEL 017 781-3311(代表)

FAX 017 782-0699(代表)

① 組織の概要

1. 事業所名

青森三菱自動車販売株式会社

代表取締役社長 佐々木 聡

E-Mail: info@aoji.co.jp

URL: <http://www.aomori-mitsubishi-motor-sales.com>

2. 所在地

店舗名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本社・青森西バイパス店	038-0042	青森市大字新城字平岡397-20	017-781-3313
青森東店	030-0961	青森市浪打二丁目11-17	017-741-2188
問屋町店	030-0113	青森市第二問屋町三丁目2-8	017-739-4361
むつ店	035-0083	むつ市大平町3-3	0175-24-1257
弘前店	036-8091	弘前市大字高崎一丁目8-3	0172-28-3401
黒石店	036-0357	黒石市追子野木三丁目267-2	0172-53-4591
五所川原店	037-0015	五所川原市大字姥范字船橋247-1	0173-35-2744
八戸下長店	039-1164	八戸市下長三丁目19-5	0178-28-3911
中古車部整備団地	039-1103	八戸市大字長苗代字化石69-2	0178-27-1201
十和田店	034-0001	十和田市大字三本木字北平195	0176-23-4121
東奥三菱自動車販売(株)	039-1103	八戸市大字長苗代字前田29-2	0178-27-0111

3. 環境管理責任者及び連絡先

取締役営業本部長 佐藤 一郎

017-781-3314

4. 事業の概要

三菱自動車製の新車・部品・用品の販売、及び中古車の販売
自動車の車検・点検及び一般整備、
保険代理業務、車のレンタル事業

5. 事業の規模

活動規模		19年度(基準年度) (19.4月～20.3月)	20年度 (20.4月～21.3月)	21年度 (21.4月～22.3月)	22年度 (22.4月～23.3月)
売上高 (百万円)	新車	3,266.9	2,292.1	2,790.0	2,564.5
	中古車	937.7	871.1	701.4	799.2
	サービス(整備)	1,569.5	1,519.6	1,631.6	1,653.9
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	5,774.1	4,682.8	5,123.0	5,017.6
取扱台数 (台)	新車販売	2,074	1,630	1,865	1,752
	中古車販売	2,134	1,858	1,986	1,887
	サービス(整備)入庫	67,198	58,277	56,768	55,748
	合計	71,406	61,765	60,619	59,387
期末従業員数(人)パート含む		223	205	185	178
延床面積(m ²)		10,440.6	10,440.6	10,440.6	10,440.6

6.環境負荷の推移

平成19年度から4か年の環境負荷は次の通りです。

※原単位とは(新車+中古車+整備)の総売上高100万円当りの量

No	環境方針	管理指標		19年度(注1)	20年度	21年度	22年度	備考
				実績	実績	実績	実績	
1	エネルギーの効率的利用	電力使用量	実数	1,173,094	999,873	931,055	1,004,062	単位kwh
			原単位	203.2	213.5	181.7	200.1	単位kwh
		化石燃料使用量	実数	321,360	261,356	237,825	240,407	単位L
			原単位	55.7	55.8	46.4	47.9	単位L
2	資源の効率的利用(注2)	水使用量	実数	11,212	10,406	9,260	10,767	単位m ³
			原単位	1.94	2.22	1.81	2.15	単位m ³
3	廃棄物の排出抑制と適正処理(注3)	産業廃棄物排出量	実数	189,741	189,741	36,157	20,791	単位kg
		一般廃棄物排出量	実数	35,002	35,002	22,634	49,448	単位kg
		廃棄物排出量合計	実数	224,743	224,743	58,791	70,242	単位kg
			原単位	38.9	48.0	11.5	14.0	単位kg
4	温室効果ガスの	二酸化炭素排出量	実数	1,231,901	1,022,194	938,092	973,019	単位Kg-CO ₂
			原単位	213.4	218.3	183.1	193.9	単位Kg-CO ₂

注1: 基準は平成19年4月～平成20年3月の数量

注2: 水使用量のうち地下水について、19年度は一部把握できていないので、平成20年4月～平成21年3月のデータを19年度数量と看做した。

注3: 産業廃棄物・一般廃棄物は19年度は一部把握できていないので、平成20年4月～平成21年3月の数量を19年度数量と看做した。

② 取組の対象範囲

1. 認証・登録の対象組織範囲(全社・全従業員)

青森三菱自動車販売株式会社 下記の10店舗

事業所	所在地	23.4.1時点 人員(人)	延床面積(m ²)
本社・ 青森西バイパス店	青森市大字新城字平岡397-20	50	2,478.2
青森東店	青森市浪打二丁目11-17	14	1,027.1
問屋町店	青森市第二問屋町三丁目2-8	8	420.4
むつ店	むつ市大平町3-3	9	865.8
弘前店	弘前市大字高崎一丁目8-3	19	1,147.9
黒石店	黒石市追子野木三丁目267-2	8	339.8
五所川原店	五所川原市大字姥菴字船橋247-1	11	834.1
八戸下長店	八戸市下長三丁目19-5	22	1,117.0
中古車部整備団地	八戸市大字長苗代字化石69-2	10	836.1
十和田店	十和田市大字三本木字北平195	14	531.4
計		165	9,597.7

関連事業所

東奥三菱自動車販売株式会社	八戸市大字長苗代字前田29-2	15	842.9
合計		180	10,440.6

2. 認証・登録の対象活動範囲(全活動)

三菱自動車製の新車・部品・用品の販売、及び中古車の販売
自動車の車検・点検及び一般整備、
保険代理業務、車のレンタル事業

③ 環境方針

青森三菱自動車販売株式会社 環境方針

基本理念

青森三菱自動車販売(株)は、自動車の販売・サービス(整備)及び関連する事業活動を通じて、地球環境の保全が最重要課題であることを認識し、また、よき企業市民として、地域への環境保全活動に自主的かつ積極的に取り組み、次世代に住みよい社会を残せるように努力します。

基本方針

- 1.当社は、自動車の販売、サービス(整備)を通じてエネルギーの使用や廃棄物の排出などを認識し、お客様のエコライフをサポートする様な省エネ車の販売、エコ整備、エコドライブ等の取組を推奨し、生態系の保全等、環境保全に努めます。
- 2.環境に関する法令・規則・協定等を遵守し、環境保全レベルの向上に努めます。
- 3.当社の事業活動が環境に与える影響を正しく認識し、環境目標を定めて、全社員による継続的な環境負荷低減に取り組めます。
- 4.電力使用量・廃棄物総量・温室効果ガス及び水使用量の削減並びにリサイクルの促進グリーン購入(中古部品の活用)の促進に努めます。
- 5.定期的な環境監査により活動を認識し、環境管理の維持向上を図ります。
- 6.環境方針を全社員に周知するとともに一般に公開し、地域社会に貢献します。

平成23年 6月 1日

青森三菱自動車販売株式会社

代表取締役社長

佐々木 聡

④ 環境目標

1. 単年度環境目標及び中期目標 その1

No	環境方針	取組項目	主な実施事項	平成19年度実績 (原単位)	目標(原単位)		
					平成22年	平成23年	平成24年
1	エネルギーの効率的利用	電力使用量の削減	空調機のフィルター清掃 (シーズンイン1回/月実施) ・省エネタイプへの切替	203.2kwh	<平成19年度比>△6% 191.0KWH	<平成19年度比>△7% 189.0KWH	<平成19年度比>△8% 186.9KWH
		化石燃料使用量の削減	社有車の省エネ運転、点検整備の励行 1回/半年	55.7L	52.4L	51.8L	51.2L
2	資源の効率的利用	水使用量の削減	漏水の定期点検 (1回/2ヶ月)	1.94m ³	<平成19年度比>△6% 1.82m ³	<平成19年度比>△7% 1.80m ³	<平成19年度比>△8% 1.78m ³
3	廃棄物排出抑制と適正処理	産業廃棄物・一般廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別管理と適正処理	38.9kg	<平成19年度比>△6% 36.6kg	<平成19年度比>△7% 36.2kg	<平成19年度比>△8% 35.8kg
4	温室効果ガスの排出抑制	二酸化炭素排出量の削減		213.4Kg-CO ₂	<平成19年度比>△6% 200.6Kg-CO ₂	<平成19年度比>△7% 198.5Kg-CO ₂	<平成19年度比>△8% 196.3Kg-CO ₂

電力の温室効果ガス排出計数は事業者からの排出係数算定方法ガイドライン((試案ver1.6)の一般電力事業者(9電力会社及び沖縄電力)の排出係数0.378CO₂-kg/kwhを使用。平成24年度までは変更しない。

2. 単年度環境目標及び中期目標 その2

No.	環境方針	取組項目	目標(平成22年度～平成24年度まで)
1	自動車販売・サービス(整備)を通じて環境保全に配慮する。	・環境に配慮した自動車の販売・サービス(整備)の提供等	・取組方針及び数値目標等に基づき、電気自動車の販売や充電インフラ整備等の環境に配慮した事業活動を展開することを目標とする。外部に対しての取組として、お客様へのエコ整備の推進・エコドライブの推奨を図っていく。
2	環境管理の維持向上を図る。	・環境法令の遵守	・毎年、1回以上、定期的に、法令一覧表の見直し、遵守状況のチェックを行うことを目標とする。
		・環境監査の実施	・毎年、1回以上、内部監査を行うことを目標とする。
		・社員教育の実施	・全従業員が年に1回以上、延べ3時間以上の研修会や社内教育を受けることを目標とする。
3	地域社会への貢献	・地域の環境保全活動への参加	・全従業員が会社や家庭などで年に1回以上、地域や町会などの活動に参加することを目標とする。
		・店舗周辺の清掃活動の実施	・年2回以上、実施すること。

⑤ 環境活動計画（平成22年度～平成24年度）

I. 目標を達成するための取組み

1. 電力使用量の削減

(1)事務所の空調温度の励行

- ・冷房28℃、暖房20℃(ショールームは冷房26℃、暖房22℃を目安)
(室内に温度計を設置し、目安温度は温度計を基準とする。)
- ・クールビスによる夏場の冷房温度設定の厳守。

(2)不要照明の消灯

- ・昼休み、退社時、時間外の部分消灯を徹底する。
- ・使用時以外の消灯(会議室、打合せ室、更衣室、給湯室、トイレ等)
- ・サービス工場の部分照明の実施

(3)OA機器の節電

(4)広告塔の点灯・消灯時間の励行

(5)空調機のフィルター清掃(シーズンイン 1回/月実施)

(6)蛍光灯器具の省エネタイプへの順次切換え

2. 化石燃料使用量の削減

(1)社有車の省エネ運転、点検整備の励行を図る。

(2)代車、レンタカーの燃料管理を徹底する。

- ・満タン返しの促進
- ・チラシ・ステッカーの作成

3. 水使用量の削減

(1)水道の蛇口は全開でにしないで、水圧を上げない様に心掛ける。(意識付け)

(2)車輻洗車時の無駄水の防止。(ストップノズルの取り付け)

(3)漏水の定期点検(2ヶ月毎)

4. 廃棄物排出量の削減

(1)紙使用量の削減

- ・プリンターで印刷を行う場合は可能であれば、両面印刷、片面複数印刷(割付)などの機能を活用する。
- ・裏面の利用、両面コピー、電子メール活用によるペーパーレス
- ・コピー終了時には設定の初期化(リセット)を行い、次に使用する者のミスコピーを防止する。
- ・社内間の事務連絡などに封筒を使用する場合は、使用済みの封筒を再使用する。
- ・公文書以外の用途について、裏面が利用可能な用紙は裏面利用する。

(2)廃棄物の分別管理と適正処理

(3)リサイクル業者との新規委託契約(適正な継続委託契約)

5. 二酸化炭素排出量の削減
 - (1)電気使用量の削減・化石燃料使用量の削減
 - (2)お客様へのエコ整備の推進・エコドライブの推奨を図っていく。
 - (3)電気自動車(I-MiVE)の普及に努める。

6. 環境負荷実績の把握
 - (1)基礎データ入力表に基づき、毎月、環境負荷実績の集計をする。

7. 地域社会への貢献
 - (1)年1回以上の地域環境保全活動への参加
 - (2)店舗周辺の清掃もしくは美化活動の実施

8. その他 環境管理の維持向上の為に
 - (1)定期的に法令一覧表の見直し、遵守状況のチェックを行う
 - (2)年一回以上の内部監査を実施する
 - (3)年一回以上の社員教育を実施する
 - (4)年一回以上の緊急事態対応の訓練を実施する

主な推進者の役割、責任及び権限

EA21の役割	社内職制	責任と権限
代表者	社長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境管理責任者・環境監査責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. 環境マネジメントシステムの実施および管理に必要な資源の準備 4. 環境マネジメントシステムの評価、見直しの実施 5. 内部環境監査の実施の指示
環境管理責任者	役員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境マネジメントシステムの確立及び実施、維持を推進 2. 環境負荷、環境取組状況の把握及び評価 3. 環境目標・環境活動計画の策定 4. 環境経営マニュアルの制定 5. 緊急事態対応手順の策定 6. 取組状況の評価及び環境会議(社長)への報告 7. 問題が発生した場合の是正処置等の指示 8. 環境活動レポートの承認
環境事務局	部長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境管理責任者の補佐 2. 環境関連法規等の取りまとめ及び最新情報の収集 3. 環境方針の立案 4. 環境目標、環境活動計画の立案 5. 環境経営マニュアルの立案 6. 緊急事態対応手順の立案 7. 取組手順書(運用手順、運用基準、監視・測定基準、記録)の作成 8. 各部門(店舗)の取組状況の取りまとめ 9. 教育・訓練計画の作成 10. 文書・記録類の管理 11. 環境活動レポートの作成
環境責任者	各部門長及び店長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部門(店舗)の環境マネジメントシステムの確立及び実施、維持を推進 2. 部門(店舗)の環境活動計画の策定 3. 教育・訓練の実施 4. 外部からの苦情等への対応及び環境管理責任者への報告 5. 緊急事態対応の訓練実施 6. 部門(店舗)の取組状況の評価及び環境管理責任者への報告 7. 問題が発生した場合の是正処置等の実施
環境推進員	各部門課長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部門(店舗)の環境活動計画の立案及び推進 2. 部門(店舗)の取組状況の把握及び環境責任者への報告
環境推進員補佐役	各部門員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実際の活動・取組みにおいて環境推進員を補佐する。 2. 文書・記録において環境推進員を補佐する。
内部監査責任者	サービス本部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境マネジメントシステムがガイドラインの要求事項及び組織が定めたルールに適合しているかをチェックする。 2. 環境目標が達成状況と、環境活動計画が適切に実施されているのをチェックする。

⑥ 環境目標の実績

1. 平成22年度 環境目標の実績及び評価 その1

環境方針	取組項目	平成19年度実績 (原単位)	平成22年度 目標(△6%)	平成22年度 実績	達成率	評価
エネルギーの効率的利用	電力使用量の削減	203.2kwh	191.0kwh	200.5kwh	95.2%	△
	化石燃料使用量の削減	55.7L	52.4L	48.0L	109.1%	○
資源の効率的利用	水使用量の削減	1.94m ³	1.82m ³	2.15m ³	84.7%	×
廃棄物排出抑制と適正処理	産業廃棄物・一般廃棄物排出量の削減	38.9kg	36.6kg	14.0kg	261.4%	◎
温室効果ガスの排出抑制	二酸化炭素排出量の削減	213.4Kg-CO ₂	200.6Kg-CO ₂	194.3Kg-CO ₂	103.2%	○

※電力使用量の削減では、猛暑によりエアコン稼働率が多くなったため、目標は達成できなかった。

※水の使用量の削減では、洗車等による地下水使用量が大きく増えたことにより目標を大きく下回った。

※廃棄物については、古紙類・廃油・金属クズ・廃バッテリーを有価物に出来たので廃棄物排出量は大幅に削減できた。

2. 平成22年度 環境目標の実績及び評価 その2

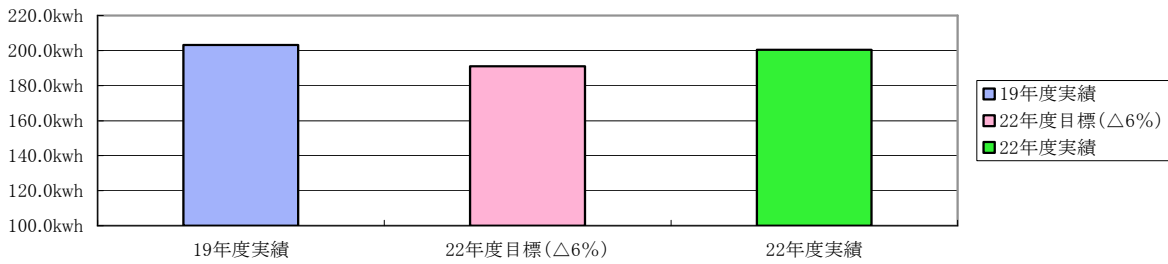
No.	環境方針	取組項目	目標(平成22年度～平成24年度まで)	実績	評価
1	自動車販売・サービス(整備)を通じて環境保全に配慮する。	・環境に配慮した自動車の販売・サービス(整備)の提供等	・取組方針及び数値目標等に基づき、電気自動車の販売や充電インフラ整備等の環境に配慮した事業活動を展開することを目標とする。外部に対しての取組として、お客様へのエコ整備の推進・エコドライブの推奨を図っていく。	販売目標30台、実績35台・充電インフラ整備活動は展開中	○
2	環境管理の維持向上を図る。	・環境法令の遵守	・毎年、1回以上、定期的に、法令一覧表の見直し、遵守状況のチェックを行うことを目標とする。	年1回実施	○
		・環境監査の実施	・毎年、1回以上、内部監査を行うことを目標とする。	年1回実施	○
		・社員教育の実施	・全従業員が年に1回以上、延べ3時間以上の研修会や社内教育を受けることを目標とする。	全従業員・年1回・延べ2時間実施	△
3	地域社会への貢献	・地域の環境保全活動への参加	・全従業員が会社や家庭などで年に1回以上、地域や町会などの活動に参加することを目標とする。	一部店舗のみ実施	×
		・店舗周辺の清掃活動の実施	・年2回以上、実施すること。	年1回実施	×

※地域や町会などで活動を実施している店舗は積極的に参加する。

※店舗周辺にゴミ等が少なくなってきたので、清掃活動に代わって美化活動等の推進に努める。

⑦ 環境活動計画(平成22年度)の取組結果とその評価、次年度の取組内容
1. 電力使用量の削減

電力使用量の削減



(原単位) 203.2kwh 191.0kwh 200.5kwh

○ 評価

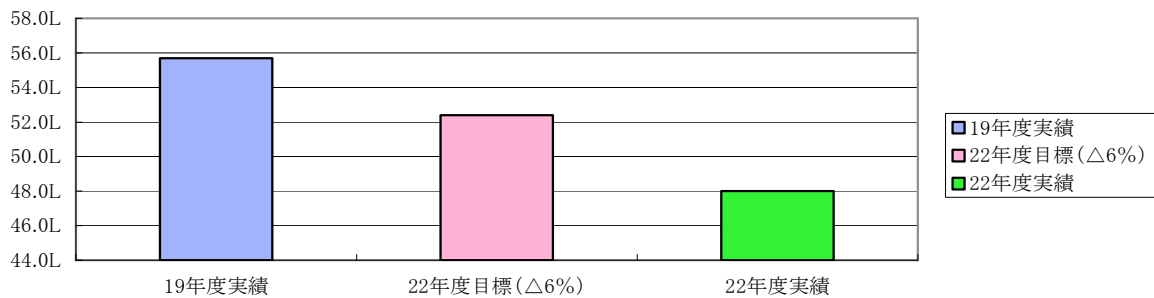
- ・エアコンの設定温度は概ね遵守されているが、猛暑により稼働時間が多くなったため使用量は若干増えた。
- ・不要照明の消灯は社員一人一人にしっかり定着してきた。
- ・改装のあった店舗のトイレ照明はLED照明に切り替えた。
- ・原単位では売上の減少により目標を達成出来なかったが実数では目標は達成できた。

○ 次年度の取組内容

- ・実数では、目標はほとんど達成出来ているのでこのまま継続して取り組むこととする。
- ・ブラインド、遮光フィルム等により太陽光を遮断し、エアコンの効率的な運転に努める。
- ・窓側の照明も日中は消灯し節電に努める。
- ・看板、展示場、駐車場の照明は防犯上必要なもの以外は全部消灯し、更に節電に努める。
- ・引き続き、機会があれば蛍光灯器具等を省エネタイプへ順次切替える。
- ・パソコンは使用していない時は電源が切れる様、電源の設定をする。

2. 化石燃料使用量の削減

化石燃料使用量の削減



(原単位) 55.7L 52.4L 48.0L

○ 評価

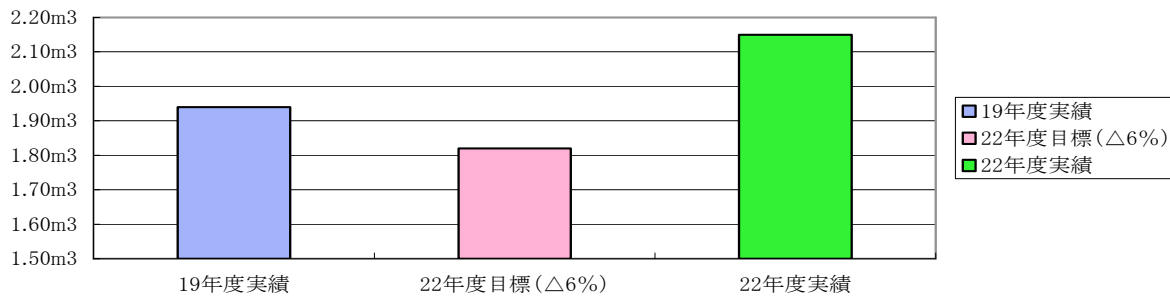
- ・社有車の減車を図り、また、省エネ運転・点検整備を励行した結果全体としてガソリンは削減できた。
- ・東日本大震災後のガソリン・灯油不足等により、結果的に大幅な削減に繋がった。

○ 次年度の取組内容

- ・代車の燃料管理が徹底されていない店舗について徹底させ、冬期間の灯油・重油についてもウォームビス等により削減を図る。
- ・社員の車の省エネ運転、定期点検整備の促進を図る。

3.水資源使用量の削減

水使用量の削減



(原単位) 1.94m³ 1.82m³ 2.15m³

○ 評価

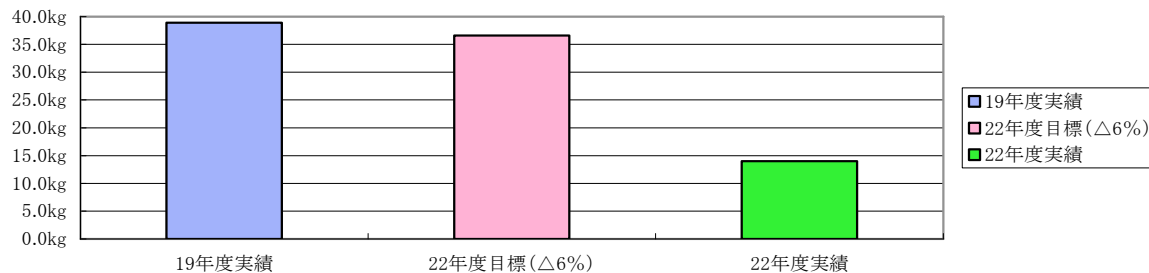
- ・車両洗車時の無駄水の防止(ストップノズル取付け)は水使用量の削減に大きな効果があった。
- ・漏水の定期点検の実施により、早期発見・早期補修ができた店舗があった。
- ・一店舗において、不注意による無駄な地下水使用があり全体として目標は達成できなかった。

○ 次年度の取組内容

- ・地下水の管理には十分な注意を払い、数量を毎月きちんと把握する様に指導の強化をします。

4.廃棄物排出量の削減

産業廃棄物・一般廃棄物排出量の削減



(原単位) 38.9kg 36.6kg 14.0kg

○ 評価

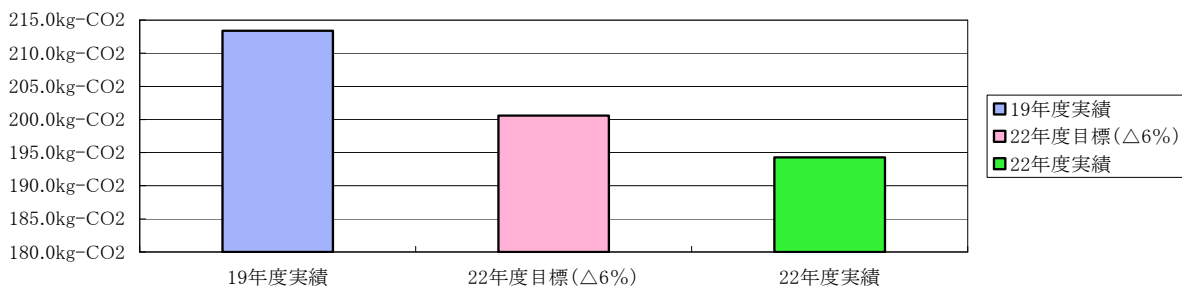
- ・全体においては、廃油・金属クス・バッテリー・古紙類等がリサイクル商品となった事により大幅に廃棄物排出量を減らす事ができた

○ 次年度の取組内容

- ・紙使用量の削減があまり進まないのので、効果の上がる取組を検討したい。

5.二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減



(原単位) 213.4Kg-CO₂ 200.6Kg-CO₂ 194.3Kg-CO₂

- 評価
 - ・ガソリン・灯油の使用量が大きく削減できたので、目標は達成出来ました。
 - ・電気自動車の普及の為に充電設備は青森県内48ヶ所になりました。
- 次年度の取組内容
 - ・社内での直接の削減取組み以外に、当社のユーザーが使用する車から発生する二酸化炭素を少しでも削減できる様に、お客様への更なるエコ整備の推進と、エコ安全ドライブを、引き続き推奨して行きます。
 - ・引き続き、電気自動車(I-MiVE、MINICA VE-MiVE)の普及とインフラ整備の促進に努めます。



電気自動車の将来の普及に向けた実証実験
の為に青森県で設置した充電スタンド

電気自動車(I-MiVE、MINICA VE-MiVE)

6.環境負荷実績の把握

(1)基礎データ入力表に基づき、毎月、環境負荷実績の集計をする。

- 評価
 - ・全体的にはきちんと基礎データが入力、集計されているが一店舗で地下水の入力がされていない等の漏れがあった。
- 次年度の取組内容
 - ・基礎データ入力表の項目にあるものは全て把握し、毎月必ず環境負荷実績の集計をする。

7.地域社会への貢献

- (1) 年1回以上の地域環境保全活動への参加
- (2) 店舗周辺の清掃もしくは美化活動の実施

- 評価

下記の表の通り、店舗周辺の清掃活動は全店舗実施できました。

平成22年度実施	地域環境保全活動への参加	店舗周辺の清掃・美化活動	評価
本社・青森西バイパス店	新城川をきれいにする会 清掃活動 4名参加 4.29日	店舗周辺の清掃・緑化活動 5.21日 6.25日	○
青森東店	店舗周辺地域の活動はなかった	店舗周辺のゴミ拾い 6.3日	△
問屋町店	問屋町合同清掃活動 各1名参加 4.8, 6.10, 7.8, 8.5, 9.9, 10.14	店舗周辺の落ち葉拾い・草取り 11.23日	○
むつ店	店舗周辺地域の活動はなかった	店舗周辺のゴミ拾い 7.20日	△
弘前店	町内会清掃実施 各7名参加 5.7日、6.4日、7.2日、8.6日	店舗周辺のゴミ拾い 草取り 6.11日、9.10日	○
黒石店	店舗周辺地域の活動はなかった	店舗周辺のゴミ拾い 4.16日	△
五所川原店	店舗周辺地域の活動はなかった	店舗周辺のゴミ拾い、構内草取り 側溝清掃 5.26日	△
八戸下長店	店舗周辺地域の活動はなかった	店舗周辺の清掃活動 4.29日	△
中古車部整備団地	展示場周辺の横断歩道や歩道の除雪 7名参加 2月・3月	店舗周辺のゴミ拾い 12.7日	○
十和田店	店舗周辺地域の活動はなかった	店舗周辺のゴミ拾い 4.13日	△
東奥三菱自動車販売株式会社	店舗周辺地域の活動はなかった	店舗周辺地域のゴミ拾い、歩道にある 花壇の草取り 5.14日	△

○ 次年度の取組内容

店舗周辺地域での活動がなかった店舗は、社員の住居周辺地域の清掃活動等があれば、それらに積極的に参加し、地域環境保全活動に取り組めます。

※下記写真等は、直近(平成23年5月)実施分です。



本社・青森西バイパス店は、近くを流れる新城川をきれいにする運動に毎年参加しています。今年も、得体の知れない中身の怪しげなペットボトルが数十本も不法投棄されていました。近所の小学生らにより、どじょうを放流しました。いつかは鮭の稚魚を放流する予定です。



また、店舗周辺のゴミ拾い・沿道の花壇の手入れを実施しています。



各店舗では、店舗周辺の清掃活動を実施しました。現在は沿道にはほとんどゴミは見られなくなりました。

8. その他 環境管理の維持向上の為に

(1) 定期的に法令一覧表の見直し、遵守状況のチェックを行う

下表は、弊社で利用している「環境関連法規等の遵守状況」を見直し、チェックする為の確認表(全社総括)です。
「環境関連法規等の遵守状況確認表」

環境関連法規遵守項目	測定・監視項目	判定基準	測定・監視頻度	測定場所	確認結果
○水質汚濁防止	①排水の水質測定	条例に基づく排水規制	1回/年	排水出口 (測定機関)	22年12月実施時 むつ店○、十和田店○、弘前店○
		排水基準の適用			— 8店
	②門型洗濯機など、特定施設の届出	「特定施設設置届出書」の確認	1回/年	保管部門	— 特定施設なし
	③油水分離槽の点検・保守	点検・清掃の実施	1回/6ヶ月	油水分離槽	○ 全店
	④排水溝の保守	清掃の実施	1回/6ヶ月	排水溝	
	⑤浄化槽の点検・保守	点検・清掃の実施	1回/年	浄化槽	○6店、定期的に実施している
⑥廃油タンク周りの油漏れ	タンク亀裂・油垂れ等のチェック	1回/月	廃油タンク周り	○ 全店	
○大気汚染防止	①ボイラーの届出	「ばい煙発生施設届出書」の確認	1回/年	保管部門	○ 青森西バイパス店
○騒音・振動防止	①エアコンプレッサー、エアコン室外機の騒音測定	昼:60dB以下 夜間:50dB以下	1回/年	敷地境界	20年実施時 西バイパス○、八戸下長○、整備団地○、その後異常なし 8店測定なし、苦情なし
	②エアコンプレッサー等の届出	「特定施設設置届出書」の確認	1回/年	保管部門	○ 該当3店届出済み
○廃棄物処理	①産業廃棄物の適正保管	保管場所の表示・保管状況	1回/月	廃棄物保管場	○ 全店
	②産業廃棄物マニフェストの交付・回収	B2・D票:90日以内 E票:180日以内	1回/月	交付部門	○ 全店
	③委託契約書の締結・更新	「産業廃棄物委託契約書」の確認	1回/年	保管部門	○ 全店
	④実績の報告	廃棄物管理票交付状況等報告	1回/年	保管部門	○ 報告済み
○使用済自動車処理	①電子マニフェストの移動報告	引取報告:使用済車引取り後3日以内、 引渡報告:引取報告後30日以内かつ使用済車引渡し後3日以内	1回/月	移動報告実施部門	○ 全店
	②引取業・フロン回収業の届出	登録の更新	1回/5年	保管部門	○ 全店
○危険物管理 (危険物第4類)	①危険物の適正貯蔵	危険物取扱の表示、貯蔵量のチェック	1回/月	貯油庫	○ 全店
	②危険物貯蔵の届出	「届出済」の確認	1回/年	保管部門	
○化学物質管理 (PRTR法)	①化学物質使用量	エチレングリコール使用量	1回/月	サービス工場	○ 把握している。
		トルエン・キシレン使用量	1回/月	塗装施設	○ 把握している。
	②特定化学物質の排出量・移動量の届出	取扱量:1t以上/年	1回/年	担当部門	— 全店該当しない
○地盤沈下防止(条例)	①地下水採取の規制	「地下水採取量の測定及び報告」の確認	1回/年	担当部門	○ 青森西バイパス店

[確認結果] ○:適合 △:一部不適合 ×:不適合 —:該当しない

○ 評価

上記、「環境関連法規等の遵守状況確認表」の通り、見直し・チェックが適正に把握できている。

○ 次年度の取組内容

引き続き、事務局がフォローしながら全店舗が適正に把握できる様、継続して取組めます。

(2) 年一回以上の内部監査を実施する

(3) 年一回以上の社員教育を実施する

(4) 年一回以上の緊急事態対応の訓練を実施する

○ 評価

上記(2)~(4)の3項目の実施日を下記の表の通り整理しました。

	2)内部監査実施日	3)社員教育実施日	4)緊急事態対応訓練実施	評価
本社・青森西バイパス店	22.12.21	22.5.12 5.13 5.14	—————	×
青森東店	22.12.17	22.4.27 22.5.11	22.6.10	○
問屋町店	22.12.10	22.4.27 22.5.11	22.12.22	○
むつ店	22.12.9	22.4.28	22.6.24	○
弘前店	22.12.16	22.4.20 22.4.21	22.12.16	○
黒石店	22.12.16	22.4.20 22.4.21	22.12.27	○
五所川原店	22.12.16	22.4.20 22.4.21	22.5.18	○
八戸下長店	22.12.22	22.5.18 22.5.19	22.9.10	○
中古車部整備団地	22.12.22	22.5.18 22.5.19	22.10.24	○
十和田店	22.12.9	22.5.18 22.5.19	22.7.28	○
東奥三菱自動車販売株式会社	22.12.22	22.5.18 22.5.19	22.7.17	○

○ 次年度の取組内容

全店舗が、必ず全部実施する様フォローアップし、早期実施で取組めます。

⑧-1 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規名称	監視項目	遵守状況の確認及び評価	
環境基本法	廃棄物の適正処理、環境負荷の低減など環境保全	適正に実施している	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の排出抑制・循環資源の循環的利用・適正な	適正に実施している	○
大気汚染防止法	大気汚染物質の排出抑制・排出基準の遵守義務	定期的に報告。適正に実施している	○
悪臭防止法	敷地境界線の悪臭規制基準値の適用	悪臭なし	○
騒音・振動規制法	規制基準の適用・特定施設の届出(騒音・振動)	基準値内・届出している	○
水質汚濁防止法	PH、COD、BODの排水基準値の適用	基準値内・適正に実施。	○
浄化槽法	設置届出、保守点検及び清掃・定期点検	定期的に実施している	○
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正保管(囲いの設置・掲示板)	適正に保管している	○
	産業廃棄物運搬、処分業者への委託契約書の締結・更新	適正に実施している	○
	産業廃棄物マニフェストの発行と回収管理	適正に実施している	○
	廃棄物の減量、リサイクルの推進	適正に実施している	○
資源有効利用促進法	再生資源及び再生部品の利用促進	利用している	○
自動車リサイクル法	引取業、フロン回収業の登録、変更の届出及び更新	適正に実施している	○
	電子マニフェストの引取り、引渡し報告の実施	適正に実施している	○
グリーン購入法	環境に配慮した製品の利用促進	促進に努めている	△
PRTR法	特定化学物質の排出、移動量の報告	適正に実施している	○
消防法	指定数量以上危険物取扱の届出	届出している	○
	危険物取扱場所の表示	適正に実施している	○
地球温暖化対策法	温暖化効果ガスの排出抑制	取組みを実施している	○
新エネルギー利用促進法	新エネルギーの利用促進	利用実績なし	×
道路運送車両法	道路運送車両の適正な点検・整備	適正に実施している	○
青森市公害防止条例	地下水採取規制	定期的に報告している	○

⑧-2 環境関連法規等の違反・訴訟の有無

環境関連法規については、自らその遵守状況をチェックしたところ違反はありません。
また、関係当局よりの違反等の指摘、訴訟、住民からの苦情は過去3年間ありません。

以上

⑨ 代表者による全体評価と見直しの結果

評価項目	評価結果	指示事項(見直し)
1. 環境方針	更新審査でガイドライン2009年度版で要求する、「提供する製品・サービスにおける環境配慮」に対する方針が不足しているとの指摘をうけた。	環境方針に製品・サービスに関する環境配慮、生態系保全、グリーン購入(中古部品の活用)を盛り込む事。
2. 環境目標	電気使用量の削減目標達成率は95.2%と目標は達成できなかったが、実数では109.8%である。水の使用量の削減目標達成率は84.9%、実数でも97.9%で目標は達成できなかった。地下水利用の店舗が達成できていない。売上の減少に係わらず、洗車した車の増加によるものと思われる。	1) 数値目標についてはそのままとする。 2) 全ての項目について目標を達成できるように削減手段をさらに考える事。 3) 削減目標以外の、その他の取組についても出来るだけ数字化する事。
3. 環境活動計画	1) 数値の削減目標においては、節電・節水は当たり前になっている。しかし、東日本大震災を受けて社内的には更なる節電に努める必要がある。 2) 社内の取組だけでは限界があるので、社外に対してもCO2削減を呼びかける。 3) 一部の店舗において緊急対応の訓練が実施されていなかった。	1) 当たり前になっている節電・節水はマンネリ化しない様にきちんとチェックをすることが必要と思われます。 2) お客様にたいして、エコ整備・エコドライブを引き続き提案していく事。 また、中古部品の活用によりグリーン購入に努める事。 3) 教育と緊急対応の訓練実施は必ず実施する様に指導する事。
4. 実施体制	相変わらず、環境事務局主導型であったので、各店舗が主体の体制にする必要がある。	各部門に環境推進員と補佐役を置いているが、今後は部門責任者が中心になり活動を推進して行く事。
5. その他		更新審査で指摘を受けた上記以外の事についても速やかに見直し実施する事。